

社会福祉法人 越前自立支援協会 中・長期 & 当年度事業計画 (1)

長期目標(8年～10年)	中期事業ビジョン(3～5年)	当年度個別事業プラン	計画数値目標	担当者	評価
<p>Ⅰ <養育の質の向上></p> <p>「子どもの眼差しから生活を統合していくこと」を強く意識しつつ、改正児童福祉法で示された「子どもが権利の主体」「家庭養育優先」との理念を十分に咀嚼することで、やすらかな暮らしが営めるよう、できる限り安全で家庭的な生活環境を継続的に整備していくとともに、そのような日常生活の中で信頼関係や愛着関係を着実に形成していくことによって自己肯定感や人権意識が育まれるよう、ケアワーカー個々人のスキルと、その総和としての組織全体の養育の質を高めていく。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>基本方針 1.2.3</p> </div>	1	<p>子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営む事のできる支援を真摯に模索しながら、組織的・計画的・継続的に自らのケアのあり方を振り返り、子ども達との暮らし環境の改善をはかっていく。</p>	<p>(各種会議やプロジェクトチーム活動、サークル活動、ケース検討会、学習会等を活用した)職員自身が自らのケアの内容を振り返り業務のあり様を多角的に検証する機会の創出 12回/年</p> <p>第三者評価受審結果の課題精査と改善の実施 1回/年</p> <p>(イノベーション評議会・生と性PT等による)ケアガイドライン・リスクマネジメントマニュアル等の継続的見直し 1回以上/年</p> <p>子どもの意向が十分に尊重された個別行事の企画・実施 80回以上/年</p> <p>行松町内会・子ども会への主体的かつ積極的参画 5回以上/年</p> <p>定期的なホーム調理日設定による家庭的調理体験の実施 25回以上/年</p>	前之園 村中 馬場 田中 村中 村中 吉田	
	2	<p>すべての子ども達が安心して健やかに成長できるよう、食育や性教育、リスクマネジメントなど多角的な視座からケア内容を充実していく。</p> <p>子ども達の問題行動に対する個別対応能力や心理教育・性教育の知識を身に付けることで、信頼関係や愛着関係(アタッチメント)の醸成をめざした養育を行う。</p>	<p>(生と性PTIによる)安全対策に関する職員全員研修会の開催 1回以上/年</p> <p>(生と性PTIによる)安全・安心な「養育環境＝良質な暮らし」を創るための職場内・外の連携の徹底に関する協議 6回以上/年</p> <p>生と性PTを中心とした職員児童への性にまつわるケース検討や助言の実施 20回以上/年</p> <p>(食生活会議による)職員・児童への食育アドバイスの実施 20回以上/年</p> <p>(SV療育会議による)個別心理療法の実施 200回以上/年</p> <p>(SV療育会議による)行動上の問題及び問題状況への対応に関する職員全員研修会の開催 各1回以上/年</p> <p>(生い立ちの整理と自立支援PTIによる)生い立ちの整理の推進 入所児童全員</p> <p>CAPプログラムの復習と葛藤場面のロールプレイの実施 各1回以上/週</p> <p>関係性の修復や再統合をめざした家族への積極的アプローチ 25回以上/年</p> <p>(SV療育会議による)家族療法ケア 延120回以上/年</p> <p>一時家庭帰省後帰所時における家庭状況確認と丁寧なファミリーソーシャルワークの実施 入所児童全員</p>	明石 山内 吉田 瀧川 瀧川 馬場 村中 田中 瀧川 田中	
	3	<p>当事者の自己決定権や自主性を尊ぶことで自己肯定感が適切に育まれるよう支援するとともに、社会への巣立ちに失敗した青年の再出発への意志をも尊重し支援する。</p> <p>意見表明権、人権教育を徹底することで、自己の権利に対する意識を育み、他者の権利(自由や利益)との衝突や矛盾を対話で納得(止揚・解消・緩和)できるような力を醸成する。併せて、子どもの主体性を尊重しつつ、多様な価値観について一緒に考え、他者と共生できる力をも育む。</p>	<p>(アセスメント評議会による)自己肯定感回復を目的とした養育実践のための援助指針(自立支援計画)づくり 2回以上/年</p> <p>アフターケア対象者(施設退所児童30名以上)への支援 360回以上/年</p> <p>(生い立ちの整理と自立支援PTIによる)子どもアンケート意向調査の実施 1回/年</p> <p>(生い立ちの整理と自立支援PTIによる)大学等への進学支援や社会への巣立ちに失敗した退所児童の積極受入(再措置)と再就学・再就労支援 1人/年</p> <p>(子どもの権利PTIによる)入所時の「権利ノート」配布と、意見表明権、最善の利益(権利擁護)に関する児童への説明 1回以上/年</p> <p>被措置児童等虐待防止対策、及び事業計画等の保護者や子どもへの周知 各1回以上/年</p> <p>アドボカシーや自立支援計画等への当事者参画等、意見表明権行使にかかる先進事例の調査研究と導入検討 1回以上/年</p> <p>子どもの権利擁護に関する職員全員研修会の開催 1回以上/年</p> <p>外部相談員の各ホーム訪問による子どもの意見聴取 10回以上/年</p>	明石 田中 奥山 亀間 馬場 馬場 奥山 大森 村中 佐々木こ 村中 佐々木こ 村中 村中	

社会福祉法人 越前自立支援協会 中・長期 & 当年度事業計画 (2)

長期目標(8年～10年)	中期事業ビジョン(3～5年)	当年度個別事業プラン	計画数値目標	担当者	評価	
<p>Ⅱ</p> <p>＜地域社会資源の充実＞</p> <p>社会福祉法人制度改革の意図を踏まえ、地域共生社会実現の見地から、施設間や法人間で多彩なネットワークを構築し、その連帯関係を基に地域ニーズにマッチした新たな社会資源を創出していくとともに、「新しい社会的養育ビジョン」の提起を早期に実現すべく、持ち前のフットワークを活かして、児童相談所や基礎自治体はもとより、里親・養親・退所児童等ステークホルダーとの連携を強めていくことで、自施設の多機能化・高機能化に向けた数多のイノベーションを実践していく。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; width: 60px; height: 60px; margin: 10px auto; background-color: #4a86e8; color: white; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p>基本方針 4.5</p> </div>	4	<p>公共性・公開性を一層高めることで地域での信頼を獲得する。併せて地域共生社会の実現を目指して、地域公益取組を協働実施する「越前市社会福祉法人地域公益取組推進協議会(略称: 笹ネット)」の運営を主体的に担い、新しい福祉事業・施策を創出する。</p> <p>里親や養親、他の社会的養護施設と協働し、「里親支援センター」や「社会的養護自立支援拠点事業」を担う新たな社会資源を創出する。</p>	<p>3000円以上の寄付支援者の獲得(※パブリックサポートテスト要件のクリア=税額控除対象社会福祉法人としての認証継続)</p> <p>ホームページによる子どもたちの日常生活報告や社会的養護に関する最新情報等の提供</p> <p>笹ネット推進委員会+学習支援(わくわく)運営委員会への運営協力。笹ネットスキームでの子どもの貧困、不登校、ひきこもり、非行問題等に関する研修への参加</p> <p>当事者ユース組織の運営支援(会議参加)</p>	<p>100名以上/年</p> <p>100回以上/年</p> <p>4回/年</p> <p>3回/年</p>	<p>佐々木美</p> <p>山内村中</p> <p>佐々木美</p> <p>板谷</p> <p>橋本</p>	
	5	<p>里親や養親など多彩な養育者や乳児院等と協働し、里親支援センターへの関与を深めていく。併せて県里親会事務局を担い、ピア組織としての里親会の機能強化に貢献する。</p> <p>越前市や南越前町のこども家庭センターや県児童相談所との連携事業を充実させるとともに、新たにその機能の一翼を担うべく、ショートステイやレスパイト拠点を兼ねた一時保護専用施設を一陽内に創設する。</p> <p>地域支援センターを創設したり、友誼関係にあるファミリーホームや自立援助ホームの運営を支援するなど、施設の多機能化、小規模化・地域分散化に対応すべく諸事業の検討を行う。</p>	<p>児童相談所や里親会との連携のもと、養育里親家庭・養子縁組家庭等への相談援助活動(里親支援SW)</p> <p>福井県里親会の事務局を担い、県里親会の運営(理事会、研修会、イベントの運営や庶務)全般を支援</p> <p>フォスタリング機関の中間支援組織「NPO家庭養育支援機構」に主体的に参画し、里親養育支援の質の向上に努める。</p> <p>越前市こども家庭センターへのSV、越前市要対協のネットワーク機能強化(情報共有等)への協力、要対協市民学習会(=社会的養護研究市民セミナー)の共催</p> <p>越前市との連携とベースをした生活困窮児童家庭等への相談援助・学習支援活動</p> <p>南越前町こども家庭支援センターへのSV</p> <p>福井県内唯一の自立援助ホーム(一般社団法人ラシーヌ)運営の全面支援(理事会参加等)</p> <p>福井県内唯一のファミリーホーム運営の全面支援(意見交換会の実施)</p> <p>生活困窮者自立支援施策やシェルター、障害児・者支援施設の実践等に関する学習会等への参加</p>	<p>100ケース以上/年</p> <p>里親会主催事業の支援 5回以上/年</p> <p>会議・イベントへの参加 40回以上/年</p> <p>市民セミナー・合同学習会等 1回以上/年</p> <p>延100ケース以上/年</p> <p>3回以上/年</p> <p>40日以上/年</p> <p>理事会 6回以上/年</p> <p>意見交換会 2回以上/年</p> <p>1回以上/年</p> <p>12回以上/年</p> <p>8研修/年</p> <p>実習生20人以上/年</p> <p>非常勤講師3名以上/年</p>	<p>明石山内</p> <p>山内明石</p> <p>佐々木美 橋本</p> <p>佐々木美</p> <p>藤下</p> <p>山本</p> <p>馬場 橋本</p> <p>山内明石</p> <p>亀間</p> <p>瀧川 藤下</p> <p>佐々木美</p> <p>田中涼</p> <p>田中涼</p>	
		<p>児童養護施設を福祉教育実践機関と位置付けることで、大学等との連携を強化し、もって社会的養護人材養成システムの事業化を検討する。</p>	<p>地域公益取組として、他の社会福祉法人や仁愛大学(BBS)等との協働事業(施設入所児童学習支援、子ども食堂&地域学習支援事業、支援者への支援事業etc)への運営協力</p> <p>「福井県児童相談対応職員資質向上事業」の企画・運営</p> <p>(人財育成PTによる)施設実習システムの再構築とそれに基づく実習指導の実施</p> <p>職員による仁愛大学・短大や福井県立大学、大原専門学校等での通常講義を通じた後継人材養成への積極関与</p>			

社会福祉法人 越前自立支援協会 中・長期 & 当年度事業計画 (3)

長期目標(8年～10年)	中期事業ビジョン(3～5年)	当年度個別事業プラン	計画数値目標	担当者	評価
<p>Ⅲ</p> <p><人材の確保・育成・定着></p> <p>ディーセントワークへの理解とその実践力を高めていくと同時に、「自分事化」「現場への権限移譲の徹底とサーバントリーダーシップ(対象者の成長を下から支え援けるリーダー像)の確立」「権限の範囲と責任の所在の明確化」「研究・改革志向の醸成」「ミッション等の共有の徹底」等のマネジメント的視座をもって、イノベーション力やチームワーク力の強化をはかることで、構成メンバー全員が人財としていきいきわくわく活躍できる労働現場を、構成メンバー全員の不断の努力で確立していく。</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>基本方針 6.7</p> </div>	6	<p>視野を広げた実践を展開していくため、市民活動への参画や自主研究などを奨励し、その成果を自発的な改革につなげることができる人財を育成する。</p>	<p>(職員採用研修PTによる)自主・自発的な外部主催研修会等への参加促し〔原則、常勤職員全員〕</p> <p>1人1回以上/年</p> <p>山田</p>		
			<p>児童虐待、子ども家庭福祉施策に関する学術集会(JaSPCAN、日本子ども家庭福祉学会、地方自治と子ども施策全国自治体シンポetc)への積極参画</p> <p>4名以上/年</p> <p>亀間 佐々木美</p>		
			<p>福井県自治研センター、丹南自治研センター等、外部組織と連携した社会的養育研究や協同労働研究の推進</p> <p>会議2回以上/年</p> <p>佐々木美</p>		
			<p>全国家庭養護推進ネットワークの共同事務局業務を遂行</p> <p>会議5回以上/年</p> <p>佐々木美</p>		
			<p>春駒サポーターズ、自立支援ネット等、地域の市民活動組織とのネットワーク強化(役員就任、共同研究、合同研修etc)</p> <p>他NPO役員就任延6名以上</p> <p>佐々木美</p>		
			<p>早稲田大学、(社福)麦の子会とアライアンスを組んで、こども家庭ソーシャルワーカー養成指定研修を実施</p> <p>1回/年</p> <p>佐々木美 亀間</p>		
			<p>中部児童養護施設協議会の人材確保・研修への企画運営参画</p> <p>3回以上/年</p> <p>藤下</p>		
			<p>マネジメントシステムを共有するための職員全員研修会の開催</p> <p>1回以上/年</p> <p>橋本</p>		
			<p>(人財育成PTによる)職員の職員による職員採用試験の実施・新人研修やスーパービジョン等の実施</p> <p>1回/年</p> <p>藤下</p>		
			<p>PT(プロジェクトチーム)やサークル活動の推進と、各会議、各PTによる予算・事業計画等の検討</p> <p>各3回以上/年</p> <p>各PT 責任者</p>		
			<p>施設長の役割と責任としての処遇方針の決定、及び今年度の施設内外のSV体制の周知とSV活用にかかるルールの共有や意識の向上を目指した職員全員学習会の開催</p> <p>1回/年</p> <p>前之園</p>		
			<p>(マネジメント評議会による)権限・責任・役割分担の明確化と経営・人事課題の評価分析</p> <p>1回/月</p> <p>亀間</p>		
7	<p>「労働場面において人としての尊厳を大切に」「職場におけるやりがいや働きがいを重視する」とのディーセントワークの考え方を浸透させ、メンタルヘルスに関し、組織として対応する体制を整える。</p>	<p>(ディーセントワークサークルによる)ディーセントワークの維持・発展に関する協議とチューター制度による新人職員育成</p> <p>10回以上/年</p> <p>中島 佐々木こ</p>			
		<p>人事ヒアリング(職員の仕事に対する意向調査)の実施と、メンタルヘルスに関する状況及びサポート確認の実施</p> <p>ヒア2回以上/年</p> <p>前之園 亀間</p>			
		<p>職員サポート体制(=相談体制)を確立するための社労士等、高度専門職の顧問(スーパーバイザー)化の推進</p> <p>2名以上</p> <p>亀間</p>			
		<p>日本ワーカーズユープ連合会との連携促進(総会・学習会等への参加)</p> <p>2回以上/年</p> <p>亀間 佐々木美</p>			
		<p>(未来経営サークルメンバーを中心とした)福井県協同労働ネットワークへの参画</p> <p>会議4回以上/年</p> <p>亀間 佐々木美</p>			
		<p>法令・制度の改正、先進・好事例、事故事件等の周知</p> <p>10回以上/年</p> <p>霜</p>			
		<p>多様な職員の外部での講義や講演、外部組織・行政委員会等へ参画、さらにはその際のプレゼン資料をフィロソフィーとしてメンバー全員に開示することによるミッション等の共有促進</p> <p>社会貢献活動者(実人員)10人以上</p> <p>霜</p>			
		<p>構成員全員の団結強化を目的とした役職員全員による意見交換会(夕食交流会)の開催</p> <p>1回以上/年</p> <p>小山 谷口</p>			